

共に考え、学び合う修学旅行

～校訓（「正しく」「強く」「美しく」）の達成を目指して～

水戸市立見川中学校

教諭 大貫 克則

教諭 石川 聡

1 はじめに

水戸市内には、中学校が20校（市立16校、国立1校、私立3校）あり、市立中学校の16校（生徒数6,907人）では、旅行・集団宿泊的行事は1年生では、各学校ごとに計画し、年度により方面は多少異なるが、遠足（鎌倉方面10校、日光方面2校、東京方面1校、ディズニーランド1校）や宿泊学習（福島でのスキー学習1校、群馬方面1校）を実施している。

2年生では、市教育委員会と市立中学校長で組織する「水戸市立中学校『船中泊を伴う自然教室』運営委員会」を組織して、大洗港から出港する船（フェリー）を活用した「船中泊を伴う自然教室（北海道への4泊5日）」を市立中学校16校を5班に分けて、実施している。

そして3年生では、市立中学校長と市教育委員会代表で組織する「水戸市中学校修学旅行委員会」を組織して、2泊3日の日程で、奈良・京都方面への修学旅行を実施している。



2 水戸市立中学校の修学旅行の取り組みについて

水戸市立中学校16校は、修学旅行が安全快適にかつ教育的に実施されることを目的として「水戸市中学校修学旅行委員会」を組織している。

水戸市修学旅行委員会では、会則・細則を決め、また共済制度（修学旅行期間中発生する疾病・事故に対して適応）を設定している。さらに16校の学年主任で編成する「研究協議会」を開催して、「充実した修学旅行にするための確認事項」の検討や現地調査（下見）を実施している。そして、修学旅行委員会や研究協議会を定期的実施し、有意義で円滑な修学旅行が実施できるように活動している。

今年度も市立中学校16校を5班に分け、Bコース（東京駅発10：23ごろの東海道新幹線利用）で、2泊3日の日程で奈良・京都方面への修学旅行を実施した。

(1) 水戸市中学校修学旅行委員会会則について

水戸市中学校修学旅行委員会会則

第1章 総則

第1条 この会は水戸市中学校修学旅行委員会と称する。

第2条 この会の事務局は委員長の所在校におく。

第2章 目的及び事業

第3条 この会は水戸市中学校の行う修学旅行が安全快適にかつ教育的に実施されるよう推進することをもって目的とする。

第4条 この会は前条の目的を実現するために次の事項を処理する。

- 1 修学旅行に関する総合的計画を立案し、実施すること。
- 2 修学旅行の輸送の円滑化に関すること。
- 3 修学旅行の事故防止とその安全性の確保に関すること。
- 4 修学旅行の調査、資料の収集に関すること。
- 5 関係機関及び関係団体との折衝に関すること。
- 6 その他、目的を達成するために必要な事項。

第3章 組織

第5条 この会の委員は次の通りとする。

水戸市教育委員会代表 2名 ， 水戸市中学校長 全員

第6条 この会に次の役員をおく。

委員長 1名 ， 副委員長 1名 ， 監事 2名

第7条 役員は委員会にて互選し、任期は1か年とする。但し再選をさまたげない。

第8条 委員会は、委員にて構成し、予算及び決算その他、重要事項を審議する。

第9条 この会の運営を円滑ならしめるため各校に幹事1名をおく。幹事は各校毎に選出する。

第10条 幹事は研究協議会を組織し、委員会にて決定した事項の実践にあたる。

第11条 監事は会計及び会務の状況を監査する。

第4章 会議

第12条 この会の会議は委員長が招集する。会議は委員の過半数で成立し、その議事は出席委員の同意を得て決定する。

第13条 委員長は必要に応じて、特別委員会を設けることができる。

第5章 会計

第14条 この会の運営に関する費用は、分担金、補助金及びその他の収入をもってあてる。

第15条 この会の会計は、委員会にて承認をうけて水戸市教育委員会に報告する。

第6章 会則の変更

第16条 この会の会則は、委員会の議決を経て、変更することができる。

平成12年4月18日 会則の一部改正

第7章 細則

第17条 この会の会則に定めるもののほか必要ある事項及びこの会則施行についての細則は、委員長が委員会の議決を経て別に定める。

第18条 この会則は昭和40年4月1日より施行する。

(2) 水戸市中学校修学旅行委員会細則について

水戸市中学校修学旅行委員会細則

第1章 事務局 委員会会則第2条により、本会に事務局をおく。

第1条 事務局には、庶務及び会計係をおく。

第2条 庶務及び会計係は、委員長が委嘱する。

第3条 事務局の処理する事項は下記事項とする。

- 1 修学旅行の計画実施に関すること。
- 2 分担金徴収納入に関すること。
- 3 諸会議に提出する議案の立案に関すること。
- 4 会の会計に関すること。
- 5 文書の受理、発送に関すること。
- 6 その他、会の運営に関すること。

第2章 共済制度

第5条 委員会会則第3条の目的を遂行するために共済制度を設ける。

第6条 共済規定は別に定める。

第3章 会計

第7条 各中学校は、修学旅行該当学年参加生徒1名あたり金50円の分担金を一括して会に納入する。但し、そのうち10円は共済積立金とし、40円は運営費にあてて。

第8条 この会には、次の表簿を備える。

- 1 会議録
- 2 会計簿
- 3 その他、必要なる表簿

第9条 各学校には、次の表簿を備える。

- 1 会計納入個人明細書簿
- 2 会計簿
- 3 その他、必要なる表簿

第4章 付則

第10条 この会則は委員会において、変更する。

昭和52年4月22日 細則の一部改正

昭和53年4月24日 細則の一部改正

昭和62年5月11日 細則の一部改正

(3) 水戸市中学校修学旅行共済規定について

水戸市中学校修学旅行委員会共済規定

第1条 この規定は、細則第2章第6条によって設ける。

第2条 この規定は、修学旅行期間中発生する疾病・事故に対して適応する。

第3条 この規定の適用範囲は、生徒、引率者又は特に依頼した添乗者とする。

第4条 この規定の適用については、病気・事故などの程度に応じて役員又は委員会において審議し支出する。

第5条 この事業を遂行するため、細則第7条の分担金をもってあてる。

第6条 この規定の運用は、事務局がこれにあたる。

第7条 この会計については、監査を受け、水戸市教育委員会に報告する。

第8条 監査は、修学旅行委員会の監事をもってあてる。

第9条 この会の会計は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日をもって終わる

第10条 この規定は、昭和40年4月1日より施行する。

付則 分担金は、旅行費と合わせて一括徴収し、事務局に納入する。

(4) 充実した修学旅行にするための確認事項について

充実した修学旅行にするための確認事項

水戸市中学校修学旅行委員会

○充実した修学旅行にするための3つのキーワード。

○教育的価値の実現

○安全性の確保

○経済性の適正化

教育的価値の実現

集団への所属感，連帯感

公共の精神

学校生活の充実と発展に資する

1 旅行・集団宿泊的行事のよさを生かすことについて

- ・ 生徒の主体性を生かし，自主的・自治的活動を推進する。
- ・ 体験的活動の充実を図るとともに，体験したことがより深まるような評価活動を工夫改善する。
- ・ 3年間の見通しをもった指導計画づくりをする。

2 不参加が予想される生徒へのかかわりについて

《大切にしたいこと》

- ・ 不登校生徒については，ともに参加できる方向で支援するが，それぞれの状況に応じての対応が考えられる。「参加すること」のみを目標にせず，「君を忘れない。」メッセージを伝えながら，修学旅行という行事を通して，担任，クラスメイト，学年や学校とのかかわりがより深まる機会としたい。
- ・ 反社会的生徒については，教師と生徒，教師と保護者との信頼関係を築いておくことが重要であり，「ルールを守って行動し参加する。」ことを約束できる関係性でありたい。

3 学校の実情や状況により，学校判断に任せるものについて

※ 自分たちで決めたことはみんなで守り合うという自治的態度を育てる場として活用する。

- 宿泊施設での生活（宿泊先との打ち合わせで確認）
- 服装・バック類
- 所持品 自己責任で可（カメラ，時計）
- 小遣いは，10,000円程度を目安とする。

安全性の確保

1 現地で不測の危機的状況に陥った場合（大震災等）の対応について

- 生徒の安全確保について
 - ・ 携帯電話の使用不可等，連絡する手段がなくなること，交通機関が動かなくなること等が十分に予測される。事前に，大震災等より危機的状況になった場合の集合場所（ホテル，又はその地域の避難場所）を確認し，生徒に伝えておくこと。（特にグループ活動時）
 - ・ 引率者相互についても同様である。

2 災害により，往路・復路の交通手段が確保できない状況への対応について

○ 緊急宿泊費や交通手段の確保のための費用等に対応できるようにしておくこと。

- ・ 任意保険 (A 保険会社の例)

ア 国内旅行相互保険 イ 学校保険 ウ 旅行参加者保険 エ 修学旅行変更費用保険

・ 修学旅行変更費用保険 (RAILWAY) 追加宿泊費用, 交通費用, 食事費用等

①新幹線のみ 片道 95 円 (15,000 円) 往復 180 円 (15,000 円)

②新幹線・特急電車 片道 170 円 (15,000 円) 往復 320 円 (15,000 円)

※最高限度額は市内中学校で統一しておいた方がよい。(再確認)

○ 学校, 保護者への連絡方法を確認しておくこと。

3 宿泊施設での生活について

○ 非常口の確認は, 必ず行うこと。

○ 一般客や他校生徒と同宿になる場合には, より落ち着いた生活を送れるよう, 班長会議等を活用し, みんなでルールを守ることを指導する。

4 生徒の健康を保障することについて

(1) アレルギー症状のある生徒への配慮

- ・ 事前に把握し, 業者や宿泊施設と事前に十分打ち合わせをし, メニューの変更等について配慮する。食事のメニューは各学校で記録しておくこと。

(2) 持病のある生徒への配慮

- ・ 事前に把握し, 服用している薬の種類や身体症状について確認し, 緊急時には適切に対応できるようにしておくこと。

(3) 第 1 日目の生徒持参の弁当については, その場で必ず処分するようにすること。

(4) 健康保険証 (コピー, カード) は個人管理で必ず持参させること。

(5) ノロウイルス, インフルエンザ等の感染防止のために, 日常の学校生活と同様に手洗いとうがいの励行に努めること。

(6) 生徒の入院等に備えて, 日本スポーツ振興センターの用紙を持参すること。

5 その他

○ 市修委共済制度の適用については, 原則として修学旅行中発生した疾病・事故に対して適用される。(生徒, 引率教師, 依頼した添乗者の怪我, 病気の治療, 輸送のための交通費等)

行事終了後, 当該校はその旨を事務局に連絡するとともに, 領収証を提出するものとする。適用の有無については, その程度に応じて, 役員又は委員会において審議し支出する。

経済性の適正化

○ 修学旅行に係る費用については, 毎年, その適正性について学校として検討する。

- ・ 教育的価値のある活動と経費とのバランス。
- ・ 集団宿泊的学習に参加するためのトータル費用。(3年間)
- ・ 旅行費用の積立方法。
- ・ 旅費未納者への対応。

○ 費用対効果を高めること。

○ 交通機関等のより効果的活用について, 県修委・関修委への要望を継続する。

(5) 一年間の水戸市中学校修学旅行委員会の活動について

<平成25年度 水戸市中学校修学旅行委員会の活動>

※修学旅行委員会：中学校長対象 研究協議会：学年主任対象

| 委員会・協議会 | 期日・場所 | 内 容 |
|------------------------------------|---|---|
| 第1回修学旅行委員会 (中学校長) | 平成25年 4月10日(水) 会場：総合教育研 究所 校長会実施後 | <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度会計・決算報告 平成25年度事業計画・予算案審議 平成25年度役員選出 班別幹事校の決定 |
| 【前年度からの続き】 第3回研究協議会 (第3学年主任) | 平成25年 5月9日(木) 会場：総合教育研 究所 | <ul style="list-style-type: none"> 組織確認 確認事項 参加生徒・引率者数 充実した修学旅行にするための確認事項 共済申請書の作成について 修学旅行実施報告書・決算書・反省記録に ついての説明 |
| 修学旅行の実施 | 平成25年 5月28日(火) ～6月3日(月) | <ul style="list-style-type: none"> 5班編成による 奈良, 京都, 大阪方面 |
| 第2回修学旅行委員会 (中学校長) | 平成25年 6月28日(金) 会場：総合教育研 究所 校長会実施後 | <ul style="list-style-type: none"> 修学旅行を実施しての反省・要望 報告書の確認 実施報告書, 決算書, 反省記録 共済金支給について協議 |
| 第4回研究協議会 (第3学年主任) | 平成25年 7月9日(火) 会場：教育プラザ | <ul style="list-style-type: none"> 修学旅行を実施しての反省・要望 報告書の提出 実施報告書, , 反省記録 共済金支給についての報告 |

※ 年度後半からは、第2学年主任が参加して第1回研究協議会開始

| 委員会・協議会 | 期日・場所 | 内 容 |
|--|--------------------------------------|--|
| 第3回修学旅行委員会 (中学校長) | 平成25年 10月25日(金) 会場：総研 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度修学旅行取扱い希望業者から の説明(数社見積り)と選考 平成25年度関東修学旅行研究発表大会へ の参加について |
| 第49回関東地区公立中 学校修学旅行研究発表会 | 平成25年 11月22日(金) レイクビュー水戸 | <ul style="list-style-type: none"> 市内各中学校1名係員として参加 (参加依頼) 見川中学校の発表 |
| 第1回研究協議会 (第2学年主任) | 平成25年 12月 日() 会場：総研 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度市修委研究協議会組織の確立 及び事業計画 平成26年度修学旅行の計画と見通し 市修委申し合わせ事項の確認 旅行日・宿泊施設の確認 各校の日程・コース確認 事前調査会の検討 |
| 第2回研究協議会 現地調査(下見) 京都・奈良・大阪 (第2学年主任) | 平成26年 1月 日() ～ 日() ※ 1泊2日 | <ul style="list-style-type: none"> 宿泊旅館確認及び話し合い 見学場所, コース等の確認 現地業者との話し合い 体験学習施設等の調査 |

(6) 平成25年度の修学旅行実施一覧

<平成25年度 修学旅行実施一覧>

| 班 | 期日 | 学校名 | 引率人数 | 学級数 | 参加人数 | 1日目 | 2日目 | 3日目 |
|----|-------------------------|--------|------|-----|------|-----|-------|-----|
| 1班 | 5月28日 (火)~ 30日(木) | 第三中学校 | 10 | 5 | 179 | 奈良 | 京都 | 京都 |
| | | 第五中学校◎ | 9 | 4 | 147 | 奈良 | 京都 | 京都 |
| | | 石川中学校 | 8 | 2 | 75 | 奈良 | 京都 | 京都 |
| 2班 | 5月29日 (水)~ 31日(金) | 双葉台中学校 | 9 | 4 | 123 | 奈良 | 奈良・京都 | 京都 |
| | | 千波中学校◎ | 10 | 4 | 131 | 奈良 | 京都 | 京都 |
| | | 内原中学校 | 9 | 4 | 144 | 奈良 | 京都 | 京都 |
| 3班 | 5月30日 (木)~ 1日(土) | 第二中学校 | 10 | 4 | 140 | 奈良 | 京都 | 京都 |
| | | 緑岡中学校 | 10 | 5 | 171 | 奈良 | 京都 | 京都 |
| | | 飯富中学校◎ | 4 | 1 | 32 | 奈良 | 京都 | 京都 |
| | | 赤塚中学校 | 11 | 5 | 167 | 奈良 | 京都 | 京都 |
| 4班 | 5月31日 (金)~ 2日(日) | 第四中学校 | 15 | 7 | 258 | 奈良 | 京都 | 京都 |
| | | 国田中学校◎ | 4 | 1 | 25 | 奈良 | 奈良・京都 | 京都 |
| | | 笠原中学校 | 11 | 5 | 176 | 奈良 | 京都 | 京都 |
| 5班 | 6月1日 (土)~ 3日(月) | 第一中学校 | 9 | 4 | 127 | 奈良 | 京都 | 京都 |
| | | 見川中学校 | 13 | 6 | 235 | 奈良 | 京都 | 京都 |
| | | 常澄中学校◎ | 8 | 3 | 105 | 奈良 | 京都 | 京都 |

※ ◎は幹事校→事故発生時の連絡調整・相談を行う。

(7) 事故発生時の対応について

<事故発生時の連絡対応について>

1 事故発生時

【昼間】市総合教育研究所 △△△△副参事兼学校教育指導係長

電話〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

※ 不在の時は、他の指導主事へ

【夜間】△△△△副参事兼学校教育指導係長の自宅

電話 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

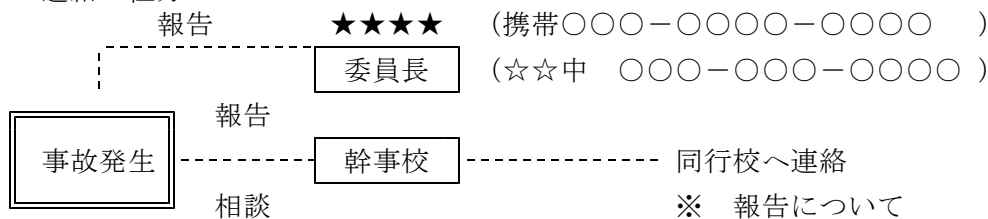
※ 不在の時は、携帯電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

それでも通じない時は、▲▲▲▲副所長の自宅 電話〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

2 無事故の場合

事故のない時は、総研・幹事校のいずれにも連絡の必要なし。

3 連絡の仕方



報告↓↑助言・指導

総研：△△ △△ 副参事兼学校教育指導係長

- ・ 教頭同行校は、まず校長へ
- ・ 添乗員との連携を密にする。

3 見川中学校の取り組みについて

(1) 本校の実態

本校のある見川地区は、水戸駅を中心とする市街地の西側にあり、水戸周辺で勤務する人々の住宅地となっており、26,000を超える人口がある。そのほぼ中央に見川中学校は位置している。

周辺には日本三大庭園に数えられる水戸偕楽園をはじめ、徳川博物館や茨城県立歴史館など文化的な施設が数多く存在し、それらはいずれも徒歩圏内である。

本校の規模は、1年242名 2年236名 3年244名 計722名の大規模校であり、これは水戸市立中学校16校の中で2番目の規模となっている。また、団地やマンションなど集合住宅も多く、いろいろな地域からの流入もあり、生徒の出身地も様々であることも本校のひとつの特徴である。



(2) 本校の教育活動

ア 校訓をめざす生徒たち

本校の教育活動を貫くものは、校訓「正しく」「強く」「美しく」である。

本校では、この校訓を各学期の重点目標に掲げ、生徒が何をすればよいかかわかる具体的な目標を設定し、常に目的意識をもった生徒の取り組みを促している。また、それぞれの学期の目標を達成した生徒を、校訓達成者として位置付けている。各学期の具体的な目標は以下のとおりである。



【校訓「正しく 強く 美しく」】

- 1学期「美しく」 規範意識の高揚を図る。
 - ・ 笑顔で元気にあいさつする。
 - ・ 権利と義務を理解し、義務を着実に果たす。
 - ・ 美しい=愛すること（思いやり）
 - ・ やるべきことを実行する。
- 2学期「正しく」 学力の向上を図る。
 - ・ 人の話をしっかり聞く。
 - ・ 学習に励み、正しいことを知識として身に付ける。
 - ・ 4ラウンド授業（*下記参照）に積極的な取り組む。
 - ・ 善悪の判断基準について具体的な事例をもとに学ぶ。
- 3学期「強く」 心身の健康、体力の向上を図る。
 - ・ 人やものを大切にす生徒

- ・ 健康管理をする。無欠席，無早退，無遅刻をめざす。
- ・ 部活動に積極的に取り組み，活動する。
- ・ 委員会や係活動など，自覚してしっかりと取り組む。

これらの目標は週ごとに細分化され，その目標の達成の積み重ねを評価している。生徒は，どうすれば評価され，校訓達成者となれるかを理解することで，前向きな取り組みを意識するようになっている。

イ 「団結」を意識した活動

本校が校訓とともに重視していることが「団結」である。クラスが，学年が，そして学校が一つの集団として，同じ目標に向かって取り組むことを奨励している。

(ア) 授業での取り組み

本校ではすべての教科において「4ラウンド授業」を行っている。「4ラウンド授業」とは，1時間の授業の中に i 課題をつかむ（一斉） ii 課題に取り組む（個別学習） iii 教え合い・学び合い（グループ学習） iv まとめ（一斉学習）の4段階の学習を全教科で取り入れ，特に iii のグループ学習では，互いに教え合い学び合いことでコミュニケーションを図れる場の設定を行っている。これにより，常日ごろから同じ目標に向かって互いに助け合う人間関係を構築し，グループやクラスの団結を強めることをねらっている。

＜＜4ラウンド授業＞＞

- 第1ラウンド 課題理解 …先が見える
- 第2ラウンド 自力解決 …ノート，作業，活動
- 第3ラウンド 小集団活動…教え合い（学び合い）活動
- 第4ラウンド 振り返り …成果の明確化，教師の賞賛

【4ラウンド授業風景】



【社会科】



【英語科】



【理科】

(イ) 学校行事での取り組み

本校では，体育祭，合唱コンクール，駅伝大会などの学校行事の目標をクラスの団結を深めるということで行っている。

体育祭では，各学年にクラスの団結力を互いに発揮しあう伝統種目がある。合唱コンクールでは各クラスの合唱コンクール実行委員が中心となって，楽曲の選定や練習計画の立案，練習時の運営などを行っている。数年前までマラソン大会であった行事を駅伝大会にし，襷をつなぐことで，集団の中の自分を意識できる行事に様

変わりしている。どの行事もクラスの団結力を高め、集団への所属感を実感できるものである。



【体育祭】



【合唱コンクール】



【駅伝大会】

4 修学旅行の取り組み

(1) 修学旅行の概要

ア 期日 平成25年6月1日(土)～6月3日(日) 2泊3日

イ 方面 京都・奈良方面

ウ 日程

1日目 水戸から京都・奈良へ移動 奈良クラス別活動

2日目 京都班別活動

3日目 京都クラス別活動 京都から水戸へ移動

* 1, 3日目のクラス別活動は、事前に各クラスの話し合いによって見学地を決定する。

* 2日目の班別活動は、3～5名の男女別班(60班)ごとに事前の話し合いによって見学地を決定する。

エ 参加者 生徒 男子122名 女子113名 計235名

引率者 教師 13名 添乗員 6名

オ 経費 72,000円(1,2年生時に積立)

(2) 修学旅行の目標の共有

修学旅行の目標をもとに、修学旅行実行委員会がスローガンを作成し、そのスローガンをもとに各クラスの目標を作成した。このように目標を身近なものとする事で、生徒は目標を共有し、目標に則した活動を意識するようになった。

ア 目標

(ア) 生徒相互及び生徒と教師の触れ合い(コミュニケーション)を通して、学級の団結を図ることができる。

(イ) 日本が世界に誇る歴史的文化遺産を有する京都・奈良をルールを守って見聞し広い知識と豊かな情操を育てることができる。

(ウ) 諸活動の計画・実践を通して、主体的・自主的に取り組む態度や、責任、奉仕、協力の心を養うことができる。

イ スローガン

「どこ行くの?奈良でしょ!!そうだ!京都も行きよう!!」

さあ、団結という名の宝を求め、楽しい楽しい修学旅行へ

～古都、世界遺産に残る絆を手に入れよう～

ウ クラス目標

- 1組 「団結して楽しい修学旅行にしよう」
- 2組 「Let's enjoy in 京都」
- 3組 「学年で1番のクラスの花を咲かせよう」
- 4組 「I J 34♡ in Nara, kyoto」
- 5組 「真実一路 奈良・京都大作戦 ～正しく強く美しくをしなさい。～
作戦・・・ある目的を達成するための方法
「正しく・強く・美しくという校訓を、この奈良・京都の修学旅行で達成する」
- 6組 「古都を味わえ！ルールを守って団結FUNFUN我ら参ノ陸」

(3) 班別活動の実施方法

ア タクシーによる班別活動

これまでは各班が公共交通を活用し、見学を行うことが多かった。しかし、天候や交通機関の影響を受けやすく、計画通りの見学が十分でないという反省から、タクシーによる班別活動とした。

イ 男女別少人数班による班別活動

これまでは男女混合による7～8名の班別活動であったが、見学計画を立てる際に話し合う人数としては不適當であったように思われる。また、見学箇所についても男女間に好みの違いが見られた。そこで今回は4名程度の男女別少人数班による班別活動とした。

(4) 事前指導

本校では、校訓「美しく」の一環として、様々な学校行事に参加する権利と、その権利を得るためにやらなければならない義務について学んでいる。修学旅行の事前学習では、「修学旅行を支えるもの」として各クラス1時間の授業を行った。その課題と学習の流れは以下のとおりである。

修学旅行を支えるもの<修学旅行> 3年 組 番 名

1. 修学旅行での義務と権利を理解し、自分の行動目標を決定できる。

学習指導要領
第3章 特別活動
学校行事
(4) 旅行・修学旅行等の行事
卒業と異なる生活環境にあつて、異郷を伝へ、自然や文化などに親しむとともに、異国生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

2. 修学旅行に行く(権利)ために果たす義務。
(1) 修学旅行の費用。
3. 600円×20ヶ月＝()円。

(2) 自分が果たす義務。
(1) ()に参加する。
- 学校の()を守った生活をする。一問目の目標を得る。
- 必要なものを準備する。

旅行中

旅行後
- 修学旅行で学んだことを学習や生活に生かす。

【ワークシート「修学旅行を支えるもの」】

- 1 本時の目標について知る。(一斉5分)

課題 「修学旅行での義務と権利を理解し、自分の行動目標を決定できる。」

- ・ 修学旅行の日程を知る。

- 2 修学旅行の目標について知る。(一斉 個別15分)

- (1) 学習指導要領

(2) 見川中修学旅行のねらい

- ・ 資料をもとにワークシートに記入する。

3 修学旅行に行く（権利）ために果たす義務について考える。

(一斉, グループ教え合い 20分)

(1) 費用

(2) 自分の果たす義務

ア 旅行前

イ 旅行中

ウ 旅行後 グループで話し合う→発表

- ・ 校訓「美しく」を実践することであることに気付く。
- ・ 実際に起こりうる場面（例：集合時間に遅れてしまった）について、誰に、どんな影響があるか、未然に防ぐためにはどうすればよいか、グループで考える。

4 授業を振り返って、修学旅行における自分の行動目標を決定する。

(一斉 10分)

【「修学旅行を支えるもの」授業の流れ】

(5) 旅行中の課題学習

ア 校訓とのかかわりから

今回の旅行では、京都班別活動の際、各班にカメラを渡し、校訓「正しく」「強く」「美しく」と「団結」をテーマに、写真を撮る課題を提示した。生徒には、特に例示をすることもなく、生徒たちが4つの言葉からイメージをふくらませ、それぞれの解釈で撮影をしていた。ある班では、目で見える「美しさ」をテーマに、京都の歴史的建造物や自然を写真に納めていた。また、ある班では、自分たちの服装やルールに沿った行動を写真に納め、「正しく」を表現していた。さらに、ある班では有名な書道家と出会い、その書道家の生き方に「強さ」を見いだし、写真に納めた。「団結」の課題には、班員とともに楽しそうな表情で写真を撮る姿が多く記録されていた。

4つのテーマのとらえ方には深淺が見られた。しかし、「正しいこと」「強いこと」「美しいこと」「団結すること」とは一体どういうことなのかを生徒たちが共に考え、イメージをもち、互いにそれに近づこうと学び合うことが生徒に大きな成長をもたらしたと考える。



【正しく】



【強く】



【美しく】



【団結】

イ 各教科とのかかわりから

各教科との関連を考え、次の4つ教科からそれぞれ課題を出した。

(ア) 国語科 「俳句を詠む」

国語科では、奈良、京都を題材に俳句作りを行った。古都の文化、風土、歴史に触れることで、教室での俳句作りとは違った経験ができた。

(イ) 社会科 「茨城と奈良・京都とのかかわりについて」

社会科では、あらかじめ「鹿」「徳川慶喜」「水戸光圀」「芹沢鴨」の4つ語句を提示し、茨城県と奈良県、京都府とのかかわりについて調べ学習を行った。実際は見学計画を立てている途中でそれぞれの内容に行き着き、旅行当日は「奈良公園」「二条城」「竜安寺」「八木邸」などを、自分の目で確かめることができた。

(ウ) 英語科 「外国人と写真を撮る」「外国語案内付パンフレットの収集」

水戸市は平成16年より水戸市幼小中英会話教育特区を受けて英会話教育の充実に取り組んできた。幼稚園では「英語遊び」を30時間程度、小学校では全学年で英会話の授業を実施している。中学校では週5時間の授業を実施し、実践的コミュニケーション能力の育成に努めている。

そこで英語科では、英会話の授業で身に付けた力を発揮する場として、写真撮影の課題を提示した。生徒は積極的に学習した英語を使うことで、自分の英語がどれくらい通じるかを知ることができた。また、外国の方とのコミュニケーションの取り方なども学ぶことができた。すべての班が外国の方と楽しそうに写真を撮ることができ、生徒が最も熱心に取り組んだ課題となった。

(エ) 美術科 「仏像のスケッチ」

美術科では、見学先での仏像のスケッチを行った。生徒の目的が見ることから描くことになったことで、仏像の特徴や細かな部分の気付いたり、仏像の魅力を感じることができたようである。

(6) 事後指導

ア 学習のまとめ

(ア) 「正しく」「強く」「美しく」「団結」のテーマ写真

各班で4つのテーマ写真は記録用紙に添付し、この写真とテーマの関連性をコ

メントとして書き添えた。この活動を通して、再度校訓や団結について考える場を作り、これからの生活に役立てたいと考えた。また、60班がそれぞれテーマ写真とそのコメントを形にすることで、校訓や団結を様々な視点から考えるきっかけとなった。



撮影場所(建仁寺)

| | |
|------|---|
| 題名 | 強く生きる!!! |
| コメント | 風雷神神図屏風をバツフにかこぶく! 京都最古の神宮、建仁寺の仏に強くなる! 病気にも負けず書道家の道を強く生き ている金澤翔子さんを見習って私も強く 生きることを心に決めた。 |

(イ) 教科ごとの課題

教科ごとの課題のうち、国語、社会、英語については新聞の形式で各自がまとめた。新聞は課題のまとめだけでなく、修学旅行の感想やエピソードなど、各自が工夫を凝らして書いていた。そして、これらの新聞を冊子としてまとめた。

美術科の課題で行った仏像のスケッチは、名前、安置されている寺、年代、特徴などを付け加え、レポートとしてまとめた。

イ 記録用紙「あしあと」への記入

本校では、入学時から学校行事のたびに、生徒たちの感想や思いを記録させている。この記録を「あしあと」と呼び、3年間すべて蓄積されていくので、自分の過去を思い起こすことや成長を知ることができる。

修学旅行の思い出

2013年 6月1日～3日 奈良・京都方面
◆3年 1組 5番 名前

どこ行くの?奈良でしょ!!そっだ!京都も行く!!
さあ、団結という名の宝を求め、
楽しい楽しい修学旅行へ
～古都、世界遺産に残る絆を手に入れよう～
○学級スローガンを書こう!!
団結して楽しい修学旅行にしよう。

修学旅行の思い出を語りましょう♪

3日間、とっても楽しい修学旅行でした。PPP
いろいろ友達とたくさん話すことができ、1組
も前以上に団結できたと思います♡♡♡
世界遺産や国宝の美しさや歴史を知ること
ができました。
あと、奈良の大仏の柱(畳の穴と向く大柱)
くぐってよかったです♡(せせ)

修学旅行の思い出

2013年 6月1日～3日 奈良・京都方面
◆3年 1組 5番 名前

どこ行くの?奈良でしょ!!そっだ!京都も行く!!
さあ、団結という名の宝を求め、
楽しい楽しい修学旅行へ
～古都、世界遺産に残る絆を手に入れよう～
○学級スローガンを書こう!!
団結して楽しい修学旅行にしよう。

修学旅行の思い出を語りましょう♪

クラス別活動で行った奈良の薬師のお坊さんのお話がとてもおもしろかった。感動しました。これから生きていくうえで、「あいさつ」と「感謝」がとても大切だと気づきました。と人々とつながることも、あいさつと感謝がかけがえのないものだと思います。

【あしあと】

ウ 評価テスト

修学旅行を思い出作りだけの行事にしないためにも、本校では修学旅行に関する評価テストを行う。内容としては、スローガンやクラスの目標、また見学箇所や体験学習など、自分に取り組んできた内容の確認である。生徒にとってあまり難しいものではないが、楽しいだけの修学旅行ではなく今までわからなかったことがわかったといえる修学旅行にするためには、有効な手段である。



【評価テスト】

5 成果と課題

(1) 成果

ア 修学旅行の実施方法について

- (ア) タクシーでの班別活動は、効率的な移動ができるだけでなく、得られる知識が豊富である。また、運転手さんなど地域の人とののかかわりを通して、関西地方の言語をはじめとする文化に直に触れることができた。
- (イ) 男女別少人数班による班別活動は、見学計画の立案段階で話し合いが活発になった。さらに少人数であることで「自分の意見が言える」「互いに意見を聞いてもらえる」「自分の意見が計画になる、または計画にならなくても話題となる」という一見些細なことのように思えるが、生徒にとっては所属感や自己肯定感を味わうことができ、貴重な場面となった。

イ 事前指導について

- (ア) 事前学習のひとつである義務と権利の学習では、集団を意識した意見が多く聞かれ、生徒たち自身が修学旅行のルールを明確に理解できた。

ウ 学習課題について

- (ア) 校訓や団結に関するテーマ写真は、何を撮ればよいか迷いながらも、班内で話し合い協力しながら意欲的に取り組んだ。コメントの中には、人の生き方そのものに強さを感じた生徒も見られ、校訓をより深く理解するきっかけとなった。

(2) 課題

ア 目標の共有化

- (ア) 学年やクラスで目標を共有したことは集団の団結に有効であった。しかし、スローガンやクラスの目標は時間をかけて話し合う必要がある。

イ 修学旅行の実施方法について

- (ア) 少人数やタクシーの活用は費用面で大きな負担となる。

ウ 学習課題のまとめについて

- (ア) 修学旅行のまとめとして、各自の新聞発表にとどまらず、コンピュータ等を活用した発表会に広げる工夫も必要である。